

旭川市通学路安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和元年 1 2 月

旭川市通学路等安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して、「交通安全」の観点から緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

そして、通学路の交通安全確保に向けた取組を継続的に行うため、関係機関の連携体制を構築し、平成27年2月に「旭川市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

一方、平成30年5月に新潟県で下校途中の児童が殺害された事件を受け、平成30年6月に、国の関係閣僚会議により「登下校防犯プラン」が策定されました。また、平成30年6月には、大阪北部地震で倒壊したブロック塀により登校中の児童生徒が死亡する事故が発生しました。これらを受け、平成30年9月に、各小学校の通学路を中心に関係機関と連携して、「防犯・防災」の観点から緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で情報共有を行ってきました。

これらの経過から、従来から行ってきた「交通安全」に「防犯・防災」の観点を加え、通学路等の安全確保に向けた取組を進めるため、新たに「旭川市通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路等安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、平成27年2月に設置した「旭川市通学路等安全推進会議（以下「推進会議」という。）」に、防災・防犯に関する関係機関や、国の「登下校防犯プラン」に基づく「地域連携の場」における地域住民の代表者を追加しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

推進会議は次に掲げる機関の代表者又は代表者から委任を受けた者で組織しています。

- ・ 北海道開発局旭川開発建設部旭川道路事務所
（北海道開発局旭川開発建設部道路計画課）
- ・ 北海道上川総合振興局旭川建設管理部事業室事業課
- ・ 旭川中央警察署交通第一課
- ・ 旭川中央警察署生活安全課
- ・ 旭川東警察署交通第一課
- ・ 旭川東警察署生活安全課
- ・ 旭川市防災安全部交通防犯課
- ・ 旭川市土木部土木総務課
- ・ 旭川市土木部土木管理課
- ・ 旭川市土木部土木建設課
- ・ 旭川市土木事業所
- ・ 旭川市教育委員会学校教育部学校保健課
- ・ 旭川市小学校長会
- ・ 旭川市中学校長会
- ・ 旭川市PTA連合会
- ・ 旭川市市民委員会連絡協議会交通部会
- ・ 旭川市市民委員会連絡協議会防犯部会

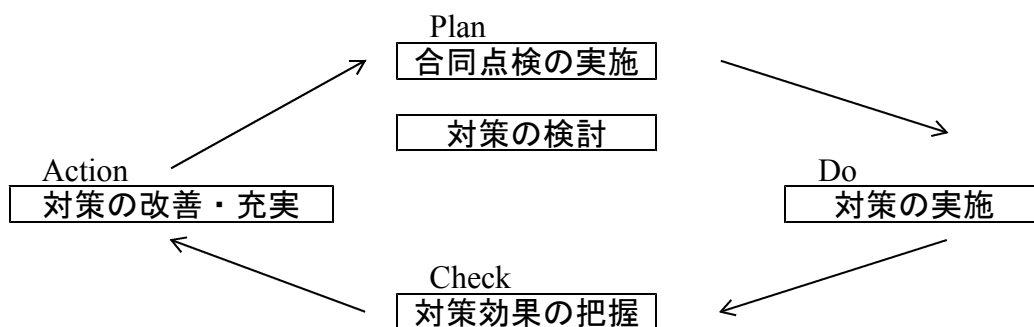
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路等の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、点検実施後の効果把握や、点検内容に基づき各関係機関が行う対策内容の情報共有を通じて、安全対策の充実を進めます。

また、交通安全分野の対策を効果的に進めるため、当該分野でのP D C Aサイクルによる取組を継続し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[交通安全分野の対策推進のためのP D C Aサイクル]



(2) 定期的な合同点検

ア 合同点検実施の流れ

(ア) 効率的・効果的に合同点検を行うため、「推進会議」で毎年度初めに「合同点検実施方針」を策定します。

(イ) 毎年度初めに、旭川市教育委員会で各学校に対して実施している、「通学路の交通安全施設整備等の要望調査」及び「通学路等合同点検要望箇所調査」の結果により、「合同点検実施方針」に基づく合同点検を実施します。

(ウ) 点検時期は、概ね積雪期前に設定し、点検内容によっては冬期の実施も考慮します。

イ 合同点検の体制

交通安全・防犯・防災の点検分野に応じて、対象校、教育委員会、交通防犯課、各道路管理者、警察等の関係機関や、ケースによりP T Aや町内会等が参加し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討・実施

ア 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、対策内容を整理・検討します。

イ 対策内容を関係機関で共有し、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

ウ 交通安全施設整備等において、対策実施後の効果を対象校に確認する等の方法により、対策効果の把握に努めます。また、対策効果の結果により、対策内容の改善・充実に努めます。

4 点検結果等の公表

- (1) 交通安全分野の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添 1 対策箇所一覧表

別添 2 対策箇所図

別添 3 旭川市通学路合同点検プログラムスケジュール（交通安全分野）

- (2) 防犯・防災分野の点検結果や対策内容については、市内全体での点検状況や対策内容を年度ごとにとりまとめ、公表します。

平成27年 2月 5日作成

平成28年11月15日一部改訂

令和 元年12月13日一部改正